

No. 41

2005年6月発行

淀川水系 流域委員会 委員会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第41回委員会の内容……………P. 1
- 第41回委員会の説明資料より抜粋……………P. 3
- 配付資料リスト……………P. 7
- 委員会 委員リスト……………P. 8
- これまで開催された会議等について……………P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付……………P. 10

平成17年5月17日(火)、第41回委員会が行われました。



【みやこめっせにて】

第41回委員会の内容

河川管理者より、報告資料4「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」、参考資料2「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を用いて報告があり、その後、意見交換が行われました。続いて、委員長よりWG設置について、河川管理者より現地視察について、各部部长より各分会での検討内容や課題について、各々説明がなされました。

第41回委員会結果報告

庶務作成

開催日時：2005年5月17日（火）16：00～19：11

場 所：みやこめっせ 1階 第2展示場D

参加者数：委員19名、河川管理者21名、一般傍聴者187名

1. 決定事項

- ・水位操作WGの設置が承認された。人選や運営方法（期間や公開性等）は委員長と運営会議に一任する。
- ・審議資料3「委員謝金の支払い基準等に関わる提案」が承認された。

2. 報告の概要

①地域別部会・テーマ別部会の委員構成について

庶務より、報告資料1-1「地域別部会・テーマ別部会の委員構成一覧表」を用いて、説明がなされた。

②地域別部会の対象エリアについて

河川管理者より、報告資料2「地域別部会の対象エリアの境界について」を用いて、説明がなされた。

- ・必要に応じて部会の担当エリアを超えた議論をしてもらっても何ら差し支えない（委員長）。

③前回委員会以降の状況報告

庶務より、報告資料3-1「地域別部会・テーマ別部会の開催経過について」、報告資料3-2「前回委員会以降の状況報告」を用いて報告がなされた。

④「総合的な豪雨災害対策の推進について」「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」の報告

河川管理者より、報告資料4「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」、参考資料2「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（抜粋）。

○「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」に関する意見交換

- ・この提言は本省に影響力を持つ提言として受け止めればいいのか（委員長）。
←審議会からいただいた提言というのは基本的には河川行政の中で十分に反映していかなければならないものだと考えている（河川管理者）。
- ・今後、具体的な施策へ移していくために、社会学や人の心や組織の専門家を育ててほしい。また、現在の予算配分はハードに偏っているが、ソフトの人的予算配分を高めていくための対策を立ててほしい。
- ・P4の「ハード整備の質的転換」として、堤防の問題が本格的に取り上げられるのは喜ばしいことだ。また、P5「個々の必要性に応じた安全度や機能の確保を図る対策」として、治水に差をつけると述べているが、これをどう実現していくのか。注目している。
- ・地域住民と具体的な方策を考えていく際には、最初から地域住民とともに考えていくようにしてほしい。

○「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に関する意見交換

- ・戦略7として挙げられている「琵琶湖・淀川流域圏再生協議会」のメンバー構成を教えてください。
←琵琶湖流域圏の国の機関、関係6府県（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、三重）、3市（大津、京都、大阪）で進めてきた。協議会の構成としては行政機関だが、今後は学識者やNPO等にも参加して頂くような委員会等もその中で考えている（河川管理者）。
- ・水と人のつながりや文化は、水が綺麗なだけでは育たない。背景となる都市との関係や都市計画との緊密な連携が必要だ。いろいろな視点で調整をしていかないと繋がらない。うまく進めてほしい。
- ・10年間でこれだけのことをやるためには、スケジュール等の課題もある。いかに具体化していくのか。
←第三者を含めた評価委員会への報告や年次報告会等を実施して進めていきたい（河川管理者）。

- ・利用の観点が強すぎると思った。今、緊急にすべきことは現状の自然環境の維持だ。自然環境にとっては過剰利用が一番の問題となっている。環境を損なわない利用を考えないといけない。
- ・過去の事業を再検討していない。市町村の従来までの取り組みを考慮して、計画を考えるのが現実的だ。
- ・縦割りではなく連携していかないといけないという委員会の意見を、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」という仕組みを作ってスタートしていきたい。流域委員会からも厳しいご意見を頂きたい（河川管理者）。

3. 審議の概要

①WGの設置について

委員長より、報告資料3-2「前回委員会以後の状況報告」の第44回運営会議結果報告を参考にWGの設置について説明がなされ、「1. 決定事項」の通り、了承された。

②現地視察のスケジュールについて

河川管理者より、審議資料1-2「現地視察のスケジュール」を用いて説明がなされた。

- ・今回の現地視察は、たんに現場を見るだけではなく、現場で問題意識を再確認したり、新しい問題点を見つけて頂き、さらに意見交換の場で認識を深めてもらうために実施する。ぜひ参加して頂きたい。今後、今回のコース以外も必要に応じて現地視察を開催したいと思っている（委員長）。
- ・琵琶湖の現地視察を早い機会に開催してほしい。浜欠けや水辺の再生事業等、見ておくべき場所がある。

③部会の当面の課題と委員会の審議のあり方

各部部长より、報告資料3-2「前回委員会以後の状況報告」、審議資料2-1「各地域別部会・テーマ別部会の取り組むべき検討課題について」を参考に、各分会での検討内容や課題について説明がなされた。

- ・地域別部会、テーマ別部会の第1回目の現状を一般傍聴の皆様にも知ってもらおうと考え、あえて時間をかけて説明して頂いた。後期の流域委員会がスタートして3ヶ月が経ったが、いまだに助走の過程にある。本格的な審議に入るためにはもう少し時間がかかるということをご理解頂きたい（委員長）。
- ・次回の委員会以降は、本日のように時間をとって各分会から報告してもらうつもりはない。全体委員会は、各分会から重要度の高い問題を提出してもらって一定レベルの議論をする場にしないとけない。各分会はこれを考慮した上で運営して頂きたい。様々な問題をただ羅列するのではなく、全体委員会で議論をしないとけない課題をプライオリティをつけて整理し報告してほしい（委員長）。

④運営経費節減の提案について、および、その他

委員長より、審議資料3「委員会の運営・経費節減についての委員長提案」を用いて説明がなされた後、「1. 決定事項」の通り、了承された。

- ・次回の委員会からは、議事次第に挙げられている項目以外で、特に委員会で諮ってほしい議題があれば、「その他」でご提案頂きたい（委員長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」の元となった緊急提言等も提出すればよいと思った。また、河川管理者はこの提言を受けて新たな文書を作成するのか。それから、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」は関係6府県や3市で運営されるとのことだが、他の地方公共団体にも影響が及ぶのか。
←提言を受けて明示的な対応等を出すかどうかはわからないが、仮に出されて、流域委員会から要請があれば、報告をしたい。「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」については、必要に応じて地方公共自治体等の関係者にも加わって頂くことになる（河川管理者）。
- ・女性の委員が少ない。どのように選ばれたのか、教えてください。また、流域委員会は、ダム調査・検討の「過程」の報告も受けた方がよいのではないかと。現地視察で余野川ダムサイトに訪れる際には、すでに工事の始まっている「水と緑の健康都市」整備についても聞いて頂きたいと思っている。
←女性委員については流域委員会から要請する時期が来るのではないかと考えている。ダム調査・検討結果は、早期に調査・検討結果、もしくは、見通しを示してもらおうと要請している。河川管理者が一定の調査・検討結果を示すためには、さまざまな調整が必要になる。きちんとした調査・検討結果が示されるのを待っている（委員長）。
- ・審議資料1-1や審議資料2-2のように、現地視察や部会の状況がわかる資料が出されるのはよいと思った。委員が現地を見て発言しているのかどうかは重要なので、現地視察の参加委員を公表してほしい。現地視察が終われば、積極的に現地の住民との対話に取り組んでほしい。また、円山川の堤防補強や河床掘削は淀川水系でも実施される予定の事業なので、進捗状況を報告してもらえればと思った。

第41回委員会の説明資料より抜粋

■報告資料4より

第41回委員会では、報告資料4「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」を用いた説明と意見交換がありました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

I 近年の災害の特徴と新たな課題

（略）

II 今後の対策の基本的方向

昨今はじめ近年の水害、土砂災害、高潮災害から明らかになった自然的・社会的状況の変化による新たな課題に的確に対応し、できるだけ早期に災害安全度を高めるとともに、災害が発生した場合でも被害を最小化する「減災」を図ることが、今後の災害対策の基本的命題である。

災害対策はハード整備とソフト対策があいまって効果を発揮するものであるが、これまでの災害対策は施設が絶対的に不足していたことから施設整備が中心であった。ある程度施設整備がなされ、また今後の投資余力が限られる中で、施設の機能をより効果的に発揮させることも踏まえた本格的なソフト対策の展開と全てを同様に守るのではなく守るべき対象により手法を選択するなどのハード設備の質的転換が重要である。

また、「減災」は自助・共助・公助がバランスよく機能してはじめて達成されるものであることを踏まえ、これまで施設管理者等としての役割に重点をおいてきた河川・砂防・海岸の各行政は、地域の防災力の向上への支援も行政の本来の重要な使命として取り組むべきである。

今後はこれまでの災害対策から、以下の内容に重点をおいた災害対策に大きく転換すべきである。

- ソフト対策とハード整備が一体となった減災体制の確立
- 災害安全度の早期向上のための多様な整備手法の導入、既存施設の有効活用、管理の高度化・効率化
- 地域防災力の再構築への本格的支援

III 具体的施策

1. 早期に災害安全度を高めるための防災施設等の整備の質的転換

- ① 防災施設等の整備状況の調査・評価・公表
- ② 土地利用状況に応じた安全度確保方策の体系的確立
- ③ 効果的な災害対策の観点からの土地利用の誘導
- ④ 既存施設の徹底した有効活用による防災機能の向上
- ⑤ 中小河川における異常洪水発生に備えた減災対策
- ⑥ 孤立化等を防止する施設の整備
- ⑦ 流木災害対策の推進

2. 防災施設等の機能の維持管理の充実と危機管理体制の強化

- (1) 防災施設等の機能の維持管理の充実
 - ① 最低限行うべき維持管理の基準の制定
 - ② 河川ごとの管理方針・計画の策定
 - ③ 耐久性・効率性等を重視した施設・部材の整備・管理基準の充実
- (2) 危機管理体制の強化
 - ① 河川管理者等の防災体制の総点検と改善
 - ② 危機管理行動計画の策定
 - ③ 広域的な危機管理体制の構築
 - ④ 大規模な豪雨災害等の調査検討体制の確立

3. 的確な判断・行動を実現するための防災情報の提供の充実

- (1) 緊急時の防災情報の送り手情報から受け手情報への転換
 - ① 中小河川等における洪水予測等の充実
 - ② 市町村長が的確に避難勧告等の発令をするための情報の充実
 - ③ 市町村等への支援体制の確立
 - ④ 災害を実感でき判断・行動に役立つ情報の提供
 - ⑤ 迅速かつ確実な情報の収集・伝達のための体制整備
- (2) 平常時からの防災情報の共有の徹底
 - ① 浸水想定区域等の対象区域の拡大
 - ② ハザードマップの全国的緊急配備
 - ③ 豪雨災害に適合した避難場所の総点検
 - ④ わかりやすい用語への改善

4. 地域防災力の再構築

- (1) 水防体制等の充実強化
 - ① 水防体制の強化と水防技術の向上
 - ② 災害時要援護者の避難誘導体制の充実
 - ③ 地下空間における避難誘導体制の構築
- (2) 被災後の復旧・復興への支援
 - ① 被災者の後片づけ等への支援
 - ② 被災者支援センター設立への支援
- (3) 防災教育等の推進への支援
 - ① 学校教育での防災教育
 - ② 地域の防災講座等の実施
 - ③ 災害記録等の整理と優れた教材の開発
 - ④ 災害の伝承者の登録・派遣体制の整備
 - ⑤ 防災教育支援行動計画の策定

■審議資料2-1より

審議資料2-1「各地域別部会・テーマ別部会の取り組むべき検討課題について」を用いて意見交換を行いました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

【第32回琵琶湖部会】

水位操作	○水位操作についても基礎案の課題についても、新委員の皆さんにお願いしたいのは、これがフィックスしたものではなく、まだ流動的で、十分検討されたものではないということをご了解いただいて、ぜひいろいろなご意見をいただいてもっと深めていく必要があると思う。（以下略）
滋賀県との連携	○（途中略）浜欠けがなくなっている。ところが、滋賀県では突堤工事をどんどん進めているという事態が起こっている。この件については琵琶湖部会で議論して、その結果を見てからでなければ連携できないということではなく、たちまち連携しながらやっていくべきである。一方、国交省の方では基礎案に沿って水位操作等を改善しても、県の方では依然として従来のやり方で進めており、委員会としても同時進行できっちり対応してもらような意見を適宜出していかなければ、非常に無駄な時間、貴重な時間を費やしていることになる。（以下略）
集水域問題、農水関連との連携	○琵琶湖の環境、特に生態系を考える上で集水域の問題というのは無視できない。そのことは水質保全対策というところで言及されているけれども、滋賀県の場合、特に滋賀県との協調や他省庁との連携ということで、農水関係との連携がどう進んでいるか、逆に例えば農業の使用量とか、そういうデータが把握できているのかどうかか気になる。これはもちろん琵琶湖の環境保全にとっても大切だし、その下流域にとっても影響を及ぼす問題なので、今まで議論されてきた部分もあるかもしれないが、他省庁との連携については、特に農水関係との連携ということが非常に気になる問題だ。

【第29回淀川部会】

事業進捗状況報告・整備計画の説明の仕方	○進捗状況の点検の仕方については、個々の構想だとかあるいは形態だとか、そういうことで点検する視点もあるかと思うが、これは20年、30年先の整備計画で、そんな大ざっぱなものでは本当は点検のしようがないので、前後期、中期とか、少なくとも10年ぐらい、あるいは5年ぐらい先にこの辺まで到達するということが示されないと、計画どおり進捗しているかどうかはわからない。（以下略）
事業の評価	○淀川部会の機能ですが、最後は事業の評価をしないといけない。そうすると、事業評価を行うために何が必要か、評価をどういう形でやっていくのかというのが難しい問題だと思う。これに関しては、事前に評価の手法とかといったことについては検討する必要があると思う。いきなり皆さんが勝手に基準をつくって、ばらばらなことを言ってもまとまりがつかないと思う。最後の出口に向かって何が必要かという議論をすべきだと思う。
水位操作	○水位操作は恐らく瀬田川洗堰をイメージしておられると思うが、それ以外にも淀川大堰の問題がある。それから各ダムの放流操作が入ってくる。どうあるべきかという議論、これはかなり専門領域が広いと思う。環境面から見た場合にどうなのか、治水面から見たらどうか、利水面から見たらどうなのか、いろいろあると思うので、これはぜひそういうものを提案して考えていきたい。

利水関係、維持流量の問題
○（途中略） 大口の水需要者に対してこの流域委員会で何か検討する必要があるのではないかとというのが1点。 それからもう1つは、（中略）維持流量の問題と瀬田川洗堰の操作とは非常に密接にリンクしているから、（中略）ぜひ水需要管理部と関連するところとして、この淀川部会が非常に大事な役割を果たすのではないかなと思う。
河川敷・水上の利用
○淀川の場合には河川敷や水上の利用もある。今回一般からの意見の中で（中略）淀川の水上バイクの利用の状況に対して意見を出しているように、利用というのはかなりウエートがあるという感じがする。テーマ別部会では利用を扱う部会がなくなったので、当然、淀川河川事務所の管轄下での委員会はできているかと思うが、全体としても一応見ていく必要がある。
河川問題の都市計画への還元
○空間利用の話が出たが、やはり本来は河川の中だけではなく、周辺域との整合性を空間計画とどういうふうにとっていくのかという話が実は非常に重要な問題としてあるはず。（中略）ただ、これはこの河川整備計画を立てていく行政の仕組み、制度的な中でどこまで2次的に扱える問題かということについて、多少難しいとも思う。（中略）こういう淀川部会なら部会でその都度、具体的問題として出てきたときにでもそのあたりの問題についても少し議論ができればと思う。
河川政策の連携
○河川管理者で直轄区間を決めているところを主にここで議論することになっているが、そうすると例えば京都市とか鴨川というのが全然出てこない。例えば、さまざまな委員会や部会が開かれる頻度が一番多いこの流域委員会が実は京都市だが、そういった場所がなぜか議論になっていなくて、そこに住んでいる人は例えばこういうところに来ればいいが自分たちに身近でないところはなかなか入り込めない、だから河川政策の連携とか連続性の話に関係すると思うが、そこをどうするのか、これは淀川部会というよりも流域委員会全体で話すべきことだと思うが、そこを考えていただきたいと思う。
堤防補強
○堤防強化・河道疎通力の向上は重要なテーマであり、高水敷が高いとか樹木の問題等の諸問題に対して技術的な検討を行い、事業案件について事業優先順位を考慮した工程表つくる検討をするようなWGが必要。
【第1回木津川上流部会】
川上ダム問題
○木津川流域で一番関心があるのは、川上ダムというダムの問題がある。ダムの問題については、これも全体の委員会で基本的には議論を詰めていくということだが、この地域の部会がダムについて、しかも最も大きな課題ではないかと思うが、それは具体的にどこの時期に議論するかは別にして、これは全体の委員会でやるからここでは避けて通るということではなく一つの大きな課題なのでぜひともこの地域として議論は十分にすることをやっていたきたい。
治水問題
○前期の委員会から河川管理者と意見が一致していないのは治水問題だと思う。一川上ダムにとどまらず遊水地の問題、岩倉峡の流下能力の問題、こういったものの議論が十分に尽くされたとは言いがたいものがある。（中略）ダムの問題、基本的には委員会でするのは確かだが、この地域に特にかかわりの深いものについてはここでもやってもいいと思う。
事業進捗評価の仕方
○それから、琵琶湖部会でも問題になったが、進捗状況の評価の問題。これはこの木津川上流独特の問題が多分あると思う。ここでなければ進捗状況の評価はできない、そういうものを中心に議論すればいいと思う。
【第26回猪名川部会】
検討課題の全体感
○河川管理者から、狭窄部の一部開削と、それから下流の河道の開削、それから一庫ダムの操作の変更、そういう形のもので、目標の規模のものに対して多田地区の浸水被害の軽減が図れるという代案が出てきており、あらゆる洪水に対しての壊滅的被害を防ぐために、下流に対しては堤防強化、余野川ダムといったものを抱き合わせる検討がなされつつある。ただ、そのとき河川の改修、開削についても環境面等も含めて非常にかかわる内容なので、それらはまた調査検討という形での代案提示とその後の調査・検討項目が非常に多数あるという点が検討課題、積み残しであろう。

環境問題について
○（途中略）猪名川に関しては自然環境に対して非常におくれている。運動場の問題というのは保全利用の問題として別口からかわる部分があると思う。こちら側の環境問題に関しては、もう少しこの猪名川の自然環境委員会の成り行きを見て、あるいは簡単に猪名川部会で報告していただくだけで当面はいいと思う。この部会で本気で議論するような内容はまだあらわれていないと思う。立木、樹木の問題というのは台風のおかげで一瞬に終わってしまったようであり、ここはあくまで治水、利水の問題を中心にして時々この報告を聞く。環境問題は報告を聞くというレベルから出発の方がいいと思う。
余野川ダムについて
○この地域は余野川ダムというダムの問題がある。そのダムは、この前までのワーキンググループで一応河川管理者に投げかけた。ボールは今河川管理者の方にあると思う。この4つの地域に分かれた部会でダムの問題をやるのか、あるいはあくまでも委員会全体としてダムを扱うと、ダムそのものの問題、あるいは代替案という問題は、この部会を離れて委員会で議論することになると思う。一応ダムについては、皆さんの認識はある程度一致させておいた方がよろしいのでは、あるいははっきりさせておかないと、この地域ではこんな大きな問題があるのに、そこを避けて皆ほかのことをやるのかどうかという単純な疑問があると思う。
多田地区の浸水被害・銀橋での開削
○ダムを取り上げるというより、銀橋の狭窄、多田地区の浸水被害をどうするかという関連において考えるということにしないと、それも選択肢の1つだし、ダム建設というのはまだ残っている。それが残っている限りは、河床掘削とかいろんなことがありますので、そういったことを含めて、どういう順番で何を論議したらいいかという、そのことが問題になることは確かである。
【第8回住民参加部会】
サイレント・マジョリティー
○サイレント・マジョリティーの問題というのが大きいと思いますが、どうい原因があるとお考えかちょっと教えていただきたいです。つまり、多分何らかのコストがかかるのではないかとということが一つで、具体的にそういうコストとしてどういうものが考えられるかということと、もう一つは意欲といいますか本当に言いたいことがあるのかないのか、あるいは言いたいと思っていても何を言ったらいいのかわからないという場合があり、そのお考えを聞かせていただければと思います。
住民意見の反映（河川管理者の対応、委員会の対応）
○私は意見聴取ということでは、対話集会なり、また委員会の傍聴の発言もそうかもしれませんが、住民の方が個別に事務所へ行かれた際にお話を聞くとか、幅広い聴取をされていると思いますが、今であれば基礎案に住民の方の意見がどのように反映されたのか、もしくは反映されなかったのか、そしてその理由は何なのかというようなことが、やはり最後は結果として見えてくる必要があると思います。その意味では恐らく基礎案にも間違いなく反映はされていると私は思いますが、その部分がどこか、なぜそうなったのか、もしくはなぜこの意見が反映されなかったかということをはっきりわかるようなものを住民の皆さんに返していただきたいと思います。
【第6回利水・水需要管理部会】
前期利水部会からの課題・利水全般
○当面この利水・水需要管理部会としてやらなくてはいけないのは、やはり河川管理者の方が昨年12月にお出しになった中身については、少なくとも詳細に検討して委員会の中での議論はきちっとやって、そして管理者の方との意見交換も至急にやるべきだろうということがまずは第1課題ではないかと思います。
水需要管理・シェア
○（途中略）水需要は、その需要の仕組みだけではなく、水利権の転用問題とか濁水調整の問題とか、あるいは既設ダムの放流問題とか、いろいろ議論をすべきことがあるかと思っています。ただ、そういう議論をするまでもなく、ダムの方に真っすぐ行ってしまったものですから、ダムに関連する水需要だけでも最低限示してほしいということで、どうも問題がそっちの方にずっと絞込まれたきらいがございます。淀川の水需要に関しては、もっといろいろと審議、議論をすべきことがあるかと私は思っております。
水利権
○ユーザーから持ち上がってきた水需要をどう見るか、それが河川管理者のコントロール下に置けるのか否かというようなことが結構、河川管理者と委員会の中でかなり大きな議論であったと私は認識をしたわけですが、一方では水利権の精査確認、あるいは水利権の更新時に許認可は河川管理者であるということが明文化されているので、その点からするともう少しやれるのではないかと。そういった点の調整を踏まえた上で、早く出してもらいたいと思います。（以下略）

委員会 委員リスト

2005. 5. 16現在（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所属等
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授
2	池淵 周一	水資源・水循環	京都大学防災研究所 教授
3	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長
4	江頭 進治	河道形状・土砂移動	立命館大学理工学部 教授
5	岡田 憲夫	事業評価	京都大学防災研究所 教授
6	荻野 芳彦	農業関係	大阪府立大学 名誉教授
7	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問
8	角野 康郎	植物	神戸大学理学部 教授
9	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事
10	川上 聡	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長
11	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授
12	澤井 健二	河川敷・水面利用	摂南大学工学部 教授
13	高田 直俊	洪水、河道形状・土砂移動	大阪市立大学 名誉教授 社団法人 大阪自然環境保全協会 会長
14	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 NPO法人 市民環境研究所 副代表
15	千代延 明憲	住民連携	流域住民
16	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表
17	寺田 武彦	法律	弁護士（元日弁連公害対策委員会委員長） 龍谷大学法学部 教授
18	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授
19	戸田 直弘	漁業関係	滋賀県漁業協働組合連合青年会 理事
20	中村 正久	水環境	滋賀大学 環境総合研究センター 教授
21	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター 教授
22	本多 孝	住民連携	IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン 事務局長
23	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授
24	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授
25	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師
26	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授
27	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授兼副所長
28	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授

節水・渇水・危機管理
○私が特にこの水需要管理に関心がありますことは、節水をどのように進めていくのかという点について、以前にも随分河川管理者さんが取り組んでいましたが、その後どうなっているのかということもわかりませんし、今後も節水を進めていく必要があるかと思っておりますので、これも重要な課題じゃないかと思っております。
水位操作による利水への影響
○当面取り組むべき課題として琵琶湖部会でも問題になっておりましたが、水位操作の問題があると思っております。これは瀬田川の洗堰だけでなく、淀川大堰の問題、あるいは各ダムの放流操作の問題等いろいろあるかと思っておりますが、問題なのはこの委員会にそれを検討する能力があるかどうかということです。つまり、いろんな案を出した場合に、それがどのように利水に影響するのか、これはシミュレーションせざるを得ないわけですね。ところが、この委員会にシミュレーションする能力はない。ということは、こういう条件でシミュレーションしてほしいという要望を河川管理者に出せば、それをしてくれるのかどうか。これは非常にかかわりのあるところだと思います。

配付資料リスト

資料リスト		資料請求 No
議事次第		R41-A
報告資料1-1	地域別部会・テーマ別部会の委員構成一覧表	R41-B
報告資料1-2	各部会の委員名簿	R41-C
報告資料2	地域別部会の対象エリアの境界について ※河川管理者提供資料	R41-D
報告資料3-1	地域別部会・テーマ別部会の開催経過について	R41-E
報告資料3-2	前回委員会（2005. 3. 14）以後の状況報告	R41-F
報告資料4	総合的な豪雨災害対策の推進について（提言） ※河川管理者提供資料	R41-G
審議資料1-1	現地視察の日程および委員参加予定名簿	R41-H
審議資料1-2	現地視察のスケジュールについて ※河川管理者提供資料	R41-I
審議資料2-1	各地域別部会・テーマ別部会の取り組むべき検討課題について	R41-J
審議資料2-2	利水・水需要管理部会に関する検討課題および河川管理者からの資料提供・説明のお願い	R41-K
審議資料3	委員会の運営・経費節減についての委員長提案	R41-L
その他資料	委員会の今後のスケジュール	R41-M
参考資料1	委員および一般からのご意見	R41-N
参考資料2	琵琶湖・淀川流域圏の再生計画 ※河川管理者提供資料	R41-O

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 10の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

これまで開催された会議等について

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回 ~第6回 平成13年開催	第1回 ~第8回 平成13年開催	第1回 ~第10回 平成13年開催	第1回 ~第6回 平成13年開催
第7回 ~第15回 平成14年開催	第9回 ~第20回 平成14年開催	第11回 ~第20回 平成14年開催	第7回 ~第17回 平成14年開催
第16回 ~第27回 平成15年開催	第21回 ~第27回 平成15年開催	第21回 ~第23回 平成15年開催	第18回 ~第20回 平成15年開催
第28回 H16/2/26 (木)	第28回 H16/10/13 (水)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第29回 H16/5/8 (土)	第29回 H16/11/8 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	第22回 H16/10/21 (木)
第30回 H16/6/22 (火)	第30回 H16/12/15 (水)	第26回 H16/10/19 (火)	第23回 H16/11/2 (火)
第31回 H16/7/29 (木)	第31回 H17/1/8 (土)	第27回 H16/11/30 (火)	第24回 H16/12/3 (金)
第32回 H16/8/24 (火)	第32回 H17/4/13 (水)	第28回 H16/12/18 (土)	第25回 H16/12/23 (木)
第33回 H16/9/29 (水)	木津川上流部会 第1回 H17/4/20 (水)	第29回 H17/4/11 (月)	第26回 H17/4/14 (木)
第34回 H16/10/25 (月)	環境・利用部会 第1回 ~第7回 平成15年開催	ダムWG 第1回 H16/7/11 (日)	3ダムサブWG 第1回 H16/8/7 (土)
第35回 H16/11/16 (火)	治水部会 第1回 ~第6回 平成15年開催	第2回 H16/7/18 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
第36回 H16/12/20 (月)	利水・水需要管理部会 (旧利水部会) 第1回 ~第5回 平成15年開催	第3回 H16/7/25 (日)	第3回 H16/11/8 (月)
第37回 H17/1/11 (火)	第6回 H17/4/24 (日)	第4回 H16/8/19 (木)	川上ダムサブWG 第1回 H16/8/3 (火)
第38回 H17/1/22 (土)	住民参加部会 第1回 ~第7回 平成15年開催	第5回 H16/9/23 (木)	第2回 H16/9/3 (金)
第39回 H17/2/5 (土)	第8回 H17/4/24 (日)	第6回 H16/10/4 (月)	余野川ダムサブWG 第1回 H16/8/11 (水)
第40回 H17/3/14 (月)		第7回 H16/10/18 (月)	第2回 H16/9/22 (水)
その他 設立会 発足会 第1回 合同懇談会	平成13年開催	第8回 H16/11/10 (水)	
第1回 合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会 提言説明会	平成14年開催	第9回 H16/12/1 (水)	
	平成15年開催	第10回 H16/12/5 (日)	
		しっかりしてや!! 流域委員会 ファシリテーターとの 検討会	H16/2/28 (土)
		大戸川、天瀬ダム意見交換	H16/5/15 (土)
		丹生ダム意見交換会	H16/9/26 (日)
		住民の意見を聞く会	H16/9/27 (月)
			H16/12/5 (日)

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。
 ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
 ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費いただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。
 ※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
 ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
 ※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。
 ※ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
 ※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研(株)



淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.41

2005年6月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋4-2-1（大阪富士ビル8階）

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。